

## 本資料のコンセプト

○本資料は、**教育委員会や学校現場の人権教育担当者向けに、**学校における人権教育の手引きである「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（平成20年3月）策定後の**学校制度の改革や、国内外の人権教育をめぐる社会情勢の変化について、第三次とりまとめとの関係性を補足するものとして令和3年3月に作成**したものです。

○今回、作成時点から1年間の動向等を踏まえ、更新しました。**教育委員会や学校現場で人権教育の内容を検討される際、第三次とりまとめと併せてご活用**ください。

## 今回の改訂の主な内容

### ◆今回の改訂による本文への追記内容・該当ページ

追加内容	該当ページ
(1) 「ビジネスと人権」に関する行動計画の策定	1、21、22ページ
(2) 子どもの人権にかかる動向 ※「こども家庭庁設置法案」など	12、13ページ
(3) ハンセン病問題にかかる動向	20ページ
(4) 新型コロナウイルス感染症による偏見・差別への対応にかかる動向	20ページ

※このほか、学校における働き方改革や、各種関係法令の改正等についても追記

### ◆参考資料として、以下の追加

- ・文部科学省ハンセン病家族国家賠償請求訴訟を踏まえた人権教育推進検討チーム
- ・「ハンセン病に関する教育の更なる推進について(通知)」
- ・「ビジネスと人権」に関する行動計画